

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月16日
【事業年度】	第87期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	セメダイン株式会社
【英訳名】	CEMEDINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 天知 秀介
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー
【電話番号】	03(6421)7412（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 飯田 秋彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー
【電話番号】	03(6421)7412（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 飯田 秋彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	26,549,398	27,909,949	27,647,864	27,674,901	25,759,424
経常利益 (千円)	606,328	1,048,477	1,167,086	1,174,597	1,518,345
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	25,387	667,700	1,020,434	796,793	1,063,509
包括利益 (千円)	68,553	748,059	872,357	766,672	1,321,947
純資産額 (千円)	10,479,844	11,038,572	11,724,804	12,325,516	13,497,545
総資産額 (千円)	21,317,099	21,498,836	21,699,978	22,371,147	22,515,923
1株当たり純資産額 (円)	675.21	712.23	758.31	792.85	868.53
1株当たり当期純利益金額 (円)	1.70	44.72	68.32	53.23	71.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	1.69	44.35	67.72	52.81	70.40
自己資本比率 (%)	47.22	49.48	52.19	53.09	57.78
自己資本利益率 (%)	0.25	6.45	9.29	6.87	8.55
株価収益率 (倍)	318.82	20.10	13.66	11.69	10.39
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	786,839	1,305,733	793,303	1,585,274	1,431,024
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	671,253	48,388	267,114	656,890	336,453
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	271,847	671,764	500,132	181,513	166,086
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,621,176	4,185,213	4,199,109	4,939,501	5,865,359
従業員数 (名)	528 (194)	535 (194)	540 (195)	555 (178)	559 (171)

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 従業員数は出向受入者を含む就業人員数であり、平均臨時雇用者数(顧問、嘱託、準社員、パートタイマー、派遣社員)を()内に外数で記載しております。

3 「受取ロイヤリティー」は、従来、「営業外収益」に計上しておりましたが、第84期より「売上高」に含めて計上する方法に変更いたしました。それに伴い、第83期の「売上高」につきましては、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	21,003,209	22,538,071	24,516,730	24,037,888	22,774,660
経常利益 (千円)	681,705	955,347	1,108,603	916,308	1,306,006
当期純利益 (千円)	249,711	323,710	1,006,522	710,008	986,556
資本金 (千円)	3,050,375	3,050,375	3,050,375	3,050,375	3,050,375
発行済株式総数 (株)	15,167,000	15,167,000	15,167,000	15,167,000	15,167,000
純資産額 (千円)	9,270,112	9,446,991	10,219,924	10,727,776	11,755,573
総資産額 (千円)	18,596,470	19,635,484	20,059,467	20,421,468	20,519,197
1株当たり純資産額 (円)	618.63	629.35	680.33	712.59	780.13
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.75	21.68	67.39	47.43	65.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	16.61	21.50	66.79	47.06	65.30
自己資本比率 (%)	49.59	47.87	50.65	52.27	56.95
自己資本利益率 (%)	2.74	3.48	10.29	6.82	8.82
株価収益率 (倍)	32.36	41.47	13.84	13.11	11.21
配当性向 (%)	59.70	46.12	14.84	21.08	15.18
従業員数 (名)	281 (122)	335 (132)	335 (138)	341 (130)	350 (135)
株主総利回り (%)	108.24	180.20	188.82	129.80	154.51
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.69)	(132.89)	(126.20)	(114.20)	(162.32)
最高株価 (円)	589	1,630	1,078	940	777
最低株価 (円)	451	528	752	590	589

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 従業員数は出向受入者を含む就業人員数であり、平均臨時雇用者数(顧問、嘱託、準社員、パートタイマー、派遣社員)を()内に外数で記載しております。
- 3 「受取ロイヤリティー」は、従来、「営業外収益」に計上してありましたが、第84期より「売上高」に含めて計上することに変更いたしました。それに伴い、第83期の「売上高」につきましては、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 5 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部の実績によるものであります。

2【沿革】

- 1923年11月 創業者故今村善次郎が東京において接着剤類の製造販売を開始。
- 1941年12月 東京都荒川区において「各種接着剤の製造販売」を目的として有限会社今村化学研究所を設立。
- 1948年4月 東京都千代田区において株式会社今村化学研究所を設立。
- 1949年6月 大阪支店（現・大阪事業所）を設置。
- 1951年2月 当社製品の販売会社としてセメダイン株式会社を設立。
- 1956年9月 当社製品の販売会社であるセメダイン株式会社を吸収合併し、商号をセメダイン株式会社と変更。
- 1956年10月 名古屋出張所（現・名古屋事業所）を設置。
- 1962年5月 茨城工場を設置。
- 1968年1月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1969年4月 本店を東京都品川区東五反田に移転。
- 1974年3月 一般用及び工業用接着剤類の充填及び包装会社である利根川化工株式会社（現・連結子会社セメダイン化工株式会社）を設立。
- 1975年10月 神奈川県内における工業用接着剤類の販売会社であるセメダイン神奈川販売株式会社（現・連結子会社セメダイン販売株式会社）を設立。
- 1977年12月 台湾に工業用接着剤類の製造及び販売会社である台湾施敏打硬股份有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 1979年3月 ヘルマーク運動に参加。
- 1981年11月 タイ王国に工業用接着剤類の製造及び販売会社であるCEMEDINE (THAILAND) CO., LTD.（現・連結子会社）を設立。
- 1990年7月 三重工場を設置。
- 1999年10月 自動車関連市場向け工業用接着剤類の製造及び販売会社であるセメダインヘンケル株式会社（連結子会社セメダインオートモーティブ株式会社）を設立。
- 2004年10月 タイ王国に工業用接着剤類の製造及び販売会社であるASIA CEMEDINE CO., LTD.（現・持分法適用関連会社）を設立。
- 2005年5月 茨城県古河市に開発センターを設置。
- 2006年10月 建築土木用接着剤類の製造及び販売会社であるシー・エヌ・シー株式会社（現・連結子会社セメダインケミカル株式会社）を設立。
- 2009年5月 茨城県古河市に茨城物流センターを設置。
- 2012年2月 本店を東京都品川区大崎に移転。
- 2012年10月 中華人民共和国に工業用接着剤類の販売会社である思美定（上海）貿易有限公司（現・連結子会社）を設立。
フィリピン共和国に建築土木用接着剤類の製造及び販売会社であるCEMEDINE PHILIPPINES CORP.（現・連結子会社）を設立。
- 2013年1月 セメダインオートモーティブ株式会社がアメリカ合衆国に自動車関連市場向け工業用接着剤類の製造及び販売会社であるCEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO., LTD.（現・持分法適用関連会社CEMEDINE NORTH AMERICA LLC）を設立。
- 2013年8月 持分法適用会社であったCEMEDINE (THAILAND) CO., LTD.の株式を追加取得し連結子会社とする。
- 2013年9月 セメダインオートモーティブ株式会社が中華人民共和国に自動車関連市場向け工業用接着剤類の製造及び販売会社である思美定（寧波）汽車新材料有限公司を設立。
- 2016年1月 株式会社カネカによる当社株式の公開買い付けにより同社は当社の親会社となる。
- 2017年10月 セメダインオートモーティブ株式会社を吸収合併。
CEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO., LTD.を連結子会社から持分法適用関連会社に異動し、更にコーポレーションからLLCへ組織変更し、商号をCEMEDINE NORTH AMERICA LLCとする。
アメリカ合衆国にCEMEDINE AMERICA CO., LTD.を設立。
- 2019年3月 思美定（寧波）汽車新材料有限公司を解散し清算。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、連結子会社 8 社及び持分法適用関連会社 2 社で構成され、接着剤、シーリング材、特殊塗料、粘着テープ等の製造販売を主な内容とし事業活動を展開しております。

これらの製品にはいずれも当社登録商標である「セメダイン」が表示されており、全国的に浸透しております。

当社グループは、親会社である(株)カネカが製造販売する製品を仕入れ、原材料として使用しております。

当社グループの事業における当社グループの位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであるため、内部管理上の区分である市場別に区分して記載しております。

(1) 建築土木関連市場

当社及び関係会社が製造する製品及び他社からの仕入品を、当社及びセメダイン販売(株)が主として国内の、CEMEDINE PHILIPPINES CORP.がフィリピン国内の、思美定(上海)貿易有限公司は主としてアジア地域の、それぞれの建築土木関連の市場で販売活動を行っております。また、セメダインケミカル(株)は当社の技術で製造過程の一部又は全部を担当し製品の製造活動を行っております。

主な関係会社の名称 当社、セメダイン販売(株)、セメダインケミカル(株)、CEMEDINE PHILIPPINES CORP.、思美定(上海)貿易有限公司

(2) 工業関連市場

当社及び関係会社が製造する製品及び他社からの仕入品を、当社及びセメダイン販売(株)が国内及び国外の、台湾施敏打硬股份有限公司、思美定(上海)貿易有限公司、CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.及びASIA CEMEDINE CO.,LTD.が主としてアジア地域の、CEMEDINE NORTH AMERICA LLCが北米地域の、それぞれ工業関連の市場で販売活動を行っております。

主な関係会社の名称 当社、セメダイン販売(株)、セメダイン化工(株)、台湾施敏打硬股份有限公司、思美定(上海)貿易有限公司、CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.、ASIA CEMEDINE CO.,LTD.、CEMEDINE NORTH AMERICA LLC

(3) 一般消費者関連市場

当社及び関係会社が製造する製品及び他社からの仕入品を、当社が主として国内のDIY等の市場で販売活動を行っているほか、セメダイン化工(株)が当社の技術で製造過程の一部又は全部を担当し製品の製造活動を行っております。

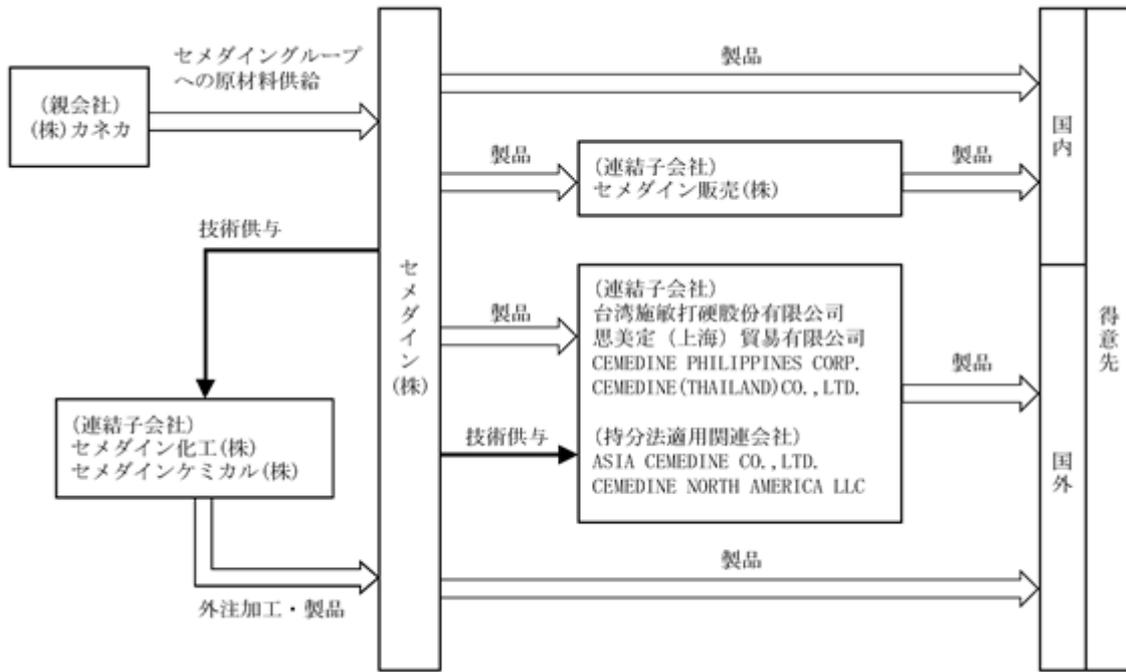
主な関係会社の名称 当社、セメダイン化工(株)

(4) その他

当社が所有する旧本社跡地(東京都品川区)で不動産賃貸事業を行っております。

主な関係会社の名称 当社

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容(注)1	議決権の 所有割合 (%) (注)2	関係内容
(親会社) ㈱カネカ(注)3	大阪市北区	百万円 33,046	Material Solutions Unit、Quality of Life Solutions Unit、Health Care Solutions Unit、Nutrition Solutions Unit	(被所有) 54.88	原材料の供給元
(連結子会社) セメダイン販売㈱(注)4	東京都品川区	10,000	建築土木関連市場 工業関連市場	100.00	当社製品の販売
セメダイン化工㈱	茨城県古河市	10,000	工業関連市場 一般消費者関連市場	100.00	当社製品の加工及び 技術供与
セメダインケミカル㈱	岡山県加賀郡	40,000	建築土木関連市場	100.00	当社製品の加工及び 技術供与
台湾施敏打硬股份有限公司	台湾 新北市	千NT\$ 12,500	工業関連市場	60.00	当社製品の販売及び 技術供与 役員の兼務 1名
思美定(上海)貿易有限公司	中華人民共和国 上海市	140,000	建築土木関連市場 工業関連市場	100.00	当社製品の販売及び 技術供与 役員の兼務 1名
CEMEDINE PHILIPPINES CORP.	フィリピン共和国 カビテ州	千PHP 20,450	建築土木関連市場	100.00	当社製品の販売及び 技術供与 役員の兼務 1名
CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.	タイ王国 バンコク市	千Baht 10,000	工業関連市場	50.50	当社製品の販売及び 技術供与 役員の兼務 1名
CEMEDINE AMERICA CO.,LTD. (注)5	アメリカ合衆国 デラウェア州	US\$ 0.1		100.00	役員の兼務 1名
(持分法適用関連会社) ASIA CEMEDINE CO.,LTD.	タイ王国 バンコク市	千Baht 30,000	工業関連市場	44.00	当社製品の販売及び 技術供与 役員の兼務 1名
CEMEDINE NORTH AMERICA LLC	アメリカ合衆国 オハイオ州	千US\$ 2,050	工業関連市場	49.00 (49.00)	当社製品の販売及び 技術供与 役員の兼務 1名

(注)1 親会社の「主要な事業の内容」は、当該会社の報告セグメントを記載しております。連結子会社及び持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」は、事業の市場区分別の名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 有価証券報告書提出会社であります。

4 セメダイン販売(株)は2021年4月3日に住所を神奈川県横浜市から東京都品川区へ変更しております。

5 CEMEDINE NORTH AMERICA LLCの持分所有を目的としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

区分	従業員数(名)	
全社(共通)	559	(171)
合計	559	(171)

- (注) 1 従業員数は出向受入者を含む就業人員数であり、臨時雇用者数(顧問、嘱託、準社員、パートタイマー、派遣社員)は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
- 2 当社及び連結子会社の事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみでありますので、従業員数は全社共通として記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
350 (135)	43.3	15.5	6,920

- (注) 1 従業員数は出向受入者を含む就業人員数であり、臨時雇用者数(顧問、嘱託、準社員、パートタイマー、派遣社員)は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社の事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみでありますので、関連するセグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は情報産業労働組合連合会・D e - s e l f労働組合に加盟しており、2021年3月31日現在の組合員数は254名であります。

連結子会社には労働組合はありません。

労使関係は健全で特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループはこれまでの経営理念体系に代わり、企業活動の基本とすべきものを明文化したマネジメントストラクチャのミッション・ビジョン・バリューおよびESG方針を制定いたしました。「つけるが、価値。」を合言葉に、当社グループは自らの歩みを加速させてまいります。

ミッション

「つけるが、価値。」

つけることを通じて、新しい価値を生み出し、世の中の課題に答えを出す。

ビジョン

モノとモノ、コトとコト、ヒトとヒトをくっつけて、テクノロジーの進歩や豊かな社会の実現につなげる。

バリュー

- ・驚きや感動を届けよう。
不可能を可能にするアイデアと、暮らしに役立つ技術によって、まだ見ぬ驚きや感動を届けていく。
- ・挑戦を楽しもう。
お客様のために、そして世の中のために。決してあきらめず、前向きに、どんなことも面白がってやってみる。
- ・成長につなげよう。
創造力と生産性の向上によって、新たなビジネスをつくりあげていく。自分の成長、そして会社の成長につなげる。
- ・誠実に取りくもう。
世の中のことをしっかりと考え、環境にやさしく、安全なものづくりを通じて、より良い製品を提供する。

ESG方針

セメダイングループは、社会課題にソリューションを提供する接着剤メーカーとして、持続的な成長により企業価値を高め、より良い未来の創造を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業の収益力と経営成績を計る指標として売上高営業利益率を重視し、企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2021年度から2023年度までの3カ年の事業計画を「中期計画2021」として策定いたしました。そこでは以下の経営ビジョンを設定し、成長市場や創出すべき新市場に経営資源を重点的に投入して非連続な飛躍を重ね、持続的に成長できる組織に変革してまいります。

経営革新力

常に目指すべき企業モデルを追求し、必要な経営資源をアウトソーシングやM&Aにより補充することにより成長力を確保いたします。

事業モデル構築力

研究開発力、マーケティング力を強化してオンリーワン市場やデファクトスタンダード化できる市場を創出いたします。

市場開拓力

中国・アセアン市場を対象に、国内で培ったノウハウでスペシャルティ製品を核として主要事業分野に育成いたします。

オペレーション力

働き方改革やDXで業務の生産性を向上させて、いきいきワクワクする職場環境を創るとともに、戦略的な要員配置に変革いたします。また生産拠点の再編やDXにより生産、サプライチェーンマネジメントのコスト競争力強化を高めてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

世界経済は、新型コロナウイルスに対するワクチン接種が進み、新しい生活様式に対応した需要も創出されつつありますが、コロナ収束の時期は未だ鮮明ではなく、先行きの不透明感が続いております。このような中でグローバルサプライチェーンが見直される一方、CASEや5Gなど革新技術は更に進むことが予想され、変化の兆しを捉え対応していくことがより重要になっております。

また、地球温暖化や海洋プラスチックなどの環境問題、働き方改革・カーボンニュートラル・リサイクル・エシカル消費などの社会課題を背景に、国連の提唱するSDGsを積極的に導入するなど、企業はESG経営を推進する傾向が高まっております。

このような経営環境において、当社グループはSDGsに沿った社会貢献を追求しながら、持続的な成長を果たし、企業としての存在価値を向上させるため、以下の事項を主な課題として位置付け、積極的に取り組んでまいります。

技術開発とマーケティングが牽引するサステナブルな成長

先端技術を駆使した次世代接着の製品開発力を生かし、市場ニーズに則し、より環境に優しい製品やソリューションを提供できる技術テーマ群を推進します。併せて、技術開発とマーケティングの連携強化により最適なビジネスモデルを構築し、事業ポートフォリオの変革を進めます。

グローバル市場での事業拡大

成長のモメンタムを海外に求め、市場に適合した製品開発と推進体制の強化を図り、グローバル経営体制の整備に取り組み、事業展開のスピードと成果を高めます。

事業の収益力強化

重点分野・成長分野への経営資源のシフト、働き方改革やDXによる業務改革、製品競争力強化のための設備投資や原価低減、サプライチェーンマネジメントの改革などにより、事業基盤の強化を図ります。

当社グループは、接着市場でユニークな製品、技術、サービスを提供することにより、社会課題を解決し、人々の暮らしを支えるため、さまざまな経営課題にグループ一丸となって対処し、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項には主に以下のものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、以下の記載事項が当社グループの事業等に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。また、文中における将来に関する事項は、現時点で入手可能な情報から当社グループが判断したものであります。

(1) 主要原材料の市況変動の影響

当社グループで製造する製品の主原材料は石油化学製品であります。原材料の仕入価格は国際的な原油市場と関係があり、国際石油化学製品市場や為替に大幅な変動が生じる場合は、仕入価格の変動により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、原材料の需給バランス不均衡により主原材料の仕入購入価格に変動が生じる場合や原材料メーカーの事情により主原材料の調達に混乱が生じた場合にも、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのため、複数の購買先を確保するなどして仕入価格の変動抑制および安定調達に取り組んでおります。

(2) 製品等への法的規制

当社グループでは、国内をはじめ輸出先各国の関連法令などを遵守した事業運営、環境配慮型製品の展開、全社環境管理活動などを行っております。今後これらの法的規制の改正などが行われた場合は、経営方針の変更を余儀なくされ当社グループの事業活動の展開などに影響を与える可能性があります。そのため、各国の法令規制や安全性・環境問題に対する要求を先回りした製品開発やそれらの改正の最新情報の入手にも努めております。

(3) 製品と品質

瑕疵担保責任や製造物責任にかかわる製品の欠陥が生じた場合は、損害賠償や補修等の費用が発生することにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのため、品質管理について基準を設け、常に徹底した管理、適切な対応に取り組んでおります。

(4) 海外事業に潜在するリスク

当社グループは、北米・アジア地域に関係会社を7社有しております。これらの地域には、予期し得ない法律や規制の変更など、政治面や経済面での海外事業特有のリスクが潜在しております。これらのリスクが顕在化した場合は、事業活動の停止などにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのため、関係会社を通じて法律や規制の変更状況、政治や経済の状況変化の把握に努めております。

(5) 自然災害及び事故によるリスク

当社グループの事業拠点や原材料の仕入調達先に予想外の災害や事故が発生した場合は、販売活動や生産活動が停滞し、原材料の調達も困難となるため事業活動全般に影響を与える可能性があります。そのため、自然災害や事故に対する対応策の検討や訓練を継続的に実施しております。

(6) 知的財産権の保護

当社グループは、当社ブランドにふさわしいオンリーワン製品の開発・販売を行っておりますが、知的財産権を侵害される行為が発生した場合は、販売活動に影響を受けるため当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのため、知的財産権の取得を推進するほか、他社特許権等の調査を実施し権利侵害防止にも努めております。

(7) 訴訟等によるリスク

当社グループの製品は、使用する条件により十分な性能を発揮できない場合もあり、国内外を問わず想定外の使用により不利益を被った企業・個人からの訴訟対象となるリスクがあります。重要な訴訟などが提起された場合は、損害賠償費用の発生や顧客の信頼や社会的評価が低下し当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのため、製品の開発段階から様々な使用条件を想定し徹底した試験、調査研究を行っております。また、用途や使用方法をパッケージ等に記載し説明するほかご相談窓口として接着技術相談センターを設置しております。

(8) 感染症の蔓延によるリスク

当社グループの従業員が新型コロナウイルスなどの感染症に罹患した場合、工場の操業停止や出荷停止、営業活動の自粛等、当社グループの経営成績、財政状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

これら感染症の感染防止のため、当社グループではテレワーク・時差通勤の拡大や国内外の出張禁止、工場における検温の実施等の感染症対策を適宜実施しております。

また製品の安定供給のため、原材料の安定確保に向けた複数購買先の選定や、原材料代替品の研究を行っております。

加えて取引先の需要減退に伴う消費期限切れ在庫の増加を防ぐため、取引先との情報共有を密に行い、適切な在庫管理に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により年度前半は経済活動が制約を受け企業収益、個人消費ともに減速しましたが、第3四半期以降は企業業績の回復や政府・自治体による政策効果により、景気に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、年末にかけて感染が再拡大し年明けには緊急事態宣言が再発出されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。また世界経済は、各国でワクチン接種が始まり一部の国で経済が持ち直しに転じましたが、国や地域によって回復に大きな差が生じました。

当社グループ関連業界におきましては、建築土木関連業界では新設住宅着工戸数の前年割れが続くなど低調に推移いたしました。工業関連業界では、年度前半は世界的な経済活動の停滞によりあらゆる分野で需要が低迷しましたが、第3四半期以降は中国や北米などで自動車や家電、電子機器の生産が回復に向かいました。一般消費者関連業界では、コロナ禍における外出自粛や在宅勤務の広がりなど行動様式の変化に伴い、DIY関連の消費が堅調に推移しました。

このような状況のもと当社グループでは、取引先関係者や従業員と家族の健康と安全を最優先に考え、オンラインでの商談やテレワーク・時差通勤の実施などにより感染防止と企業活動の両立を図るとともに、継続的なコストの抑制や事業ポートフォリオの再構築、コロナ後を見据えた業務改善活動などに取り組み、企業競争力の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

（財政状態）

a. 資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度と比較して144百万円増加し、22,515百万円となりました。これは主に、現金及び預金が925百万円増加したこと、受取手形及び売掛金、電子記録債権が合わせて387百万円減少したこと、たな卸資産が174百万円減少したこと、及び有形固定資産、無形固定資産が合わせて261百万円減少したことによるものであります。

b. 負債

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度と比較して1,027百万円減少し、9,018百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金、電子記録債務が合わせて1,196百万円減少したこと、未払法人税等が85百万円増加したこと、及び賞与引当金が46百万円増加したことによるものであります。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度と比較して1,172百万円増加し、13,497百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、利益剰余金が913百万円増加したことによるものであります。これらの要因により、自己資本比率は57.8%になりました。

（経営成績）

当連結会計年度の売上高は25,759百万円（前年同期比6.9%減）となりましたが、更なる原価低減や経費の抑制に努めた結果、営業利益は1,522百万円（前年同期比24.4%増）、経常利益は1,518百万円（前年同期比29.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,063百万円（前年同期比33.5%増）となりました。

セグメントごとの業績につきましては、当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであるため、売上状況を内部管理上の区分である市場別に区分して記載しております。

a. 建築土木関連市場

内外装タイル用接着剤「セメダインタイルエースシリーズ」の拡販に努めたほか、大手ハウスメーカー向けに高付加価値シーリング材を提案するなど、積極的な販売活動を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による新設住宅着工の落ち込みやリフォーム需要の減少、大型物件の改修工事延期などの影響により、売上高は11,433百万円（前年同期比8.6%減）となりました。

b. 工業関連市場

自動車各社の国内外での生産回復に伴い、車載用途を中心に第3四半期以降は売上が急速に回復しており、またモバイルデバイスのディスプレイなど電機・電子部品向け売上也回復傾向にありますが、年度前半の落ち込みの影響が大きく、売上高は9,253百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

c. 一般消費者関連市場

DIY需要の拡大を受け、補修用接着剤やシーリング材などホームセンター向けの売上が増加したことや、1分で固定できる仮止め不要の超多用途接着剤「セメダインスーパーXデュオ」を新発売するなど拡販に努めた結果、売上高は4,939百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

d. その他

その他の売上は不動産賃貸収入であります。賃貸収入は132百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して925百万円増加し、5,865百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は1,431百万円（前年同期1,585百万円）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益1,518百万円（前年同期1,169百万円）、減価償却費536百万円（前年同期543百万円）、売上債権の増減額415百万円（前年同期444百万円の減少）、たな卸資産の増減額168百万円（前年同期301百万円の増加）であり、主な減少要因は、仕入債務の増減額1,160百万円（前年同期121百万円の減少）、法人税等の支払額319百万円（前年同期149百万円）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は336百万円（前年同期656百万円）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出324百万円（前年同期498百万円）、無形固定資産取得による支出22百万円（前年同期146百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は166百万円（前年同期181百万円）となりました。主な減少要因は、株主への配当149百万円（前年同期149百万円）によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
接着剤及びシーリング材事業	18,133,656	9.79

- （注）1 金額は販売価格により算定したものであります。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
接着剤及びシーリング材事業	5,289,508	3.43

- （注）1 金額は仕入価格により算定したものであります。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

市場区分別の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
建築土木関連市場	11,433,002	8.60
工業関連市場	9,253,779	10.17
一般消費者関連市場	4,939,810	4.30
その他	132,834	3.25
合計	25,759,424	6.92

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態の分析

当社グループの運転資金は、接着剤・シーリング材製造に係る材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用に費やしております。また接着剤・シーリング材製造設備の更新・修繕等についても每期一定額を費やしており、今後の設備投資計画等につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載の通り、既存設備の更新や設備の増強を考えております。この資金につきましては、自己資金にて行う予定であります。

なお当社グループは、每期営業活動によるキャッシュ・フローを安定的に獲得しており、その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度と比較して925百万円増加し、5,865百万円となりました。

新型コロナウイルス感染症による影響につきましては、依然として行先き不透明な状況が続いておりますが現時点で必要十分な手許資金を確保しており、また必要に応じて金融機関等から資金調達が可能ない体制を整えております。

今後も引き続きリスクとリターンを考えつつ、工場生産基盤の強化、国内外の販売強化、開発・マーケティング強化に向けた投資を行い、中長期を見据えた安定的な資金獲得に努めてまいります。

経営成績の分析

(売上高および営業利益の分析)

一般消費者関連市場でホームセンター向けの売上が増加しましたが、建築土木関連市場及び工業関連市場では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う新設住宅着工戸数及びリフォーム需要の減少や、年度前半における自動車メーカーの減産などの影響により売上が減少しました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して1,915百万円減少し、25,759百万円となりました。

営業利益は、材料等の仕入価格の引き下げや更なる原価低減に努めたほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い営業活動経費等が減少したことから前連結会計年度と比較して298百万円増加し、1,522百万円となりました。

(営業外損益の分析)

営業外収益は、前連結会計年度と比較して3百万円増加し、84百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度と比較して41百万円減少し、88百万円となりました。

以上の結果、営業利益の増加、営業外収益の増加、営業外費用の減少により、経常利益は前連結会計年度と比較して343百万円増加し、1,518百万円となりました。

(特別損益の分析)

特別利益は、前連結会計年度と比較して42百万円増加し、42百万円となりました。

特別損失は、前連結会計年度と比較して36百万円増加し、42百万円となりました。

以上の結果、経常利益の増加、特別利益の増加、特別損失の増加により、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度と比較して349百万円増加し、1,518百万円となりました。

(法人税等合計、非支配株主に帰属する当期純利益)

法人税等合計は、前連結会計年度と比較して109百万円増加し、407百万円となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して26百万円減少し、48百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益の増加、法人税等合計の増加、非支配株主に帰属する当期純利益の減少により、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比較して266百万円増加し、1,063百万円となりました。

市場区分別の業績については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照下さい。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して925百万円増加し、5,865百万円となりました。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期
自己資本比率(%)	47.22	49.48	52.19	53.09	57.78
時価ベースの自己資本比率(%)	37.90	62.46	64.22	41.65	49.10
キャッシュ・フロー対有利子負債率(%)	137.96	49.43	43.82	22.29	24.16
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	37.90	204.83	497.89	11,019.33	28,806.58

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

いずれの指標も連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係るキャッシュ・フロー関連指標の推移については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたっては、一部、見積り及び合理的判断に基づく数値を含んでおり、過去の実績や当該事象の状況に応じ様々な要因に基づき見積りや判断を行っておりますが、これらの見積りや判断における前提や状況が変化した場合には、最終的な結果が異なる可能性があります。

上記のほかに当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性がある事象につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

新型コロナウイルスの影響で、対面での技術打合せ、学会参加などが例年の様に実施できない一年でしたが、オンラインでの打合せや学会参加による情報収集を行うことで開発活動を推進しております。災害対策、AI、IoT、エネルギー革命など社会的課題および新たな産業革命ともいわれる昨今にあって、この変化をビジネスとしてしっかり取り組むべく、産・官・学との連携を強化し、研究の深化に引き続き取り組んでまいりました。

地震時の倒壊防止および設計の自由度を目的とした、接着剤ビス併用による耐震床構造工法の床倍率の性能評価書を取得しました。現在、実用化に向けた取り組みを実施しております。

AI・IoTに欠かせない、端末デバイスや各種センサーに必要な接着についても力点を置き、当社主力製品である「セメダインスーパーX」からの進化に注力し、導電性接着剤の採用実績が増えております。

また、自動車軽量化等を目的とした構造用接着剤（異種材料接合用接着剤含む）の実用化に向け、官・学・自動車メーカー、車載メーカーとの取り組みを引き続き実施してまいりました。車載部品用として採用された一液エポキシ樹脂系接着剤は、取引先より高い評価を受けております。更に、研究の成果を各学会発表、各専門誌への投稿など多様な媒体を通して、積極的に発信しております。

市場区分別の活動は以下のとおりであり、研究開発費の総額は870百万円となりました。なお、当社グループの研究開発活動は各市場に共通する研究開発の割合が高いため、研究開発費は市場区分別には捉えておりません。

(1) 建築土木関連市場

人口減少、環境維持にともなう着工件数の減少、職人不足、省力化、リノベーション、インフラ再生などに着目し、1) 高耐久・高寿命化、2) 構造接着へのチャレンジ、3) 既存市場の拡大、4) インフラ改修といった4点を主要課題として取り上げ活動しております。特に、1) 高耐久・高寿命に対する接着剤・シーリング材の新規開発品の市場展開、2) 建築構造接着としての適応取り組みをゼネコン、部材メーカーなどと実施、3) タイル用接着剤、不陸調整材の新規開発を進めております。

(2) 工業関連市場

工業市場における重要課題は、接合+機能化による高付加価値化を中心に取り組んでまいりました。

電機・電子分野における機能化

導電性接着剤の採用に向けて取り組み実績が増えてきております。UV硬化技術と新規反応性ホットメルト技術を軸に、電子端末やセンサー接合等へのアプローチを続けており、来期実績につなげるべく取り組んでまいります。

自動車等を中心とした異材接合

自動車をはじめとした軽量化によるエネルギー効率向上に向けた、鋼板×鋼板/鋼板×アルミ等の接合、および樹脂×樹脂/樹脂×金属等の異材接合に対応可能な次世代構造用接着剤の開発および実用化に向けた取り組みに注力し、国内および海外自動車メーカーとの取り組みを実施しております。海外メーカーについては、新型コロナウイルスの影響で進捗させることが出来ませんでした。国内メーカー採用に向けた取り組みを推進しております。

また、引き続き「自動車をはじめとする輸送機の抜本的な軽量化に向け、鋼材、非鉄、CFRP等、輸送機器の主要構造材料の革新的接合技術や高強度化等に係る技術開発を一体的に推進することを目的とした新構造材料技術研究組合」（ISMA）メンバーとして、NEDOプロジェクト「革新的新構造材料等研究開発」における接着分野での再委託先として、接着剤開発にとどまらず自動車としての接着剤適性、耐久性、力学物性など多方面にわたる開発を推進しております。

車載向けモーター関連

今後需要拡大が見込まれる、自動車用EV、制御モーター向けにアクリル樹脂系、エポキシ樹脂接着剤での実用化および更なる拡大に向けて取り組みを実施しております。

(3) 一般消費者関連市場

家庭用品規正法対応を行い、より安全な製品への切り替え、安定供給対応を実施しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額304百万円で、その主なものは、当社及び関係会社の接着剤製造設備であります。

なお、当社の事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみでありますので、関連するセグメント名の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
茨城工場 (茨城県古河市)	接着剤、シーリング材 及び特殊塗料製造設備 物流倉庫	423,417	303,545	31,203	63,282 (46,106) [17,722]	821,448	94 (51)
三重工場 (三重県亀山市)	接着剤及びシーリング材 製造設備 物流倉庫	160,206	198,178	2,305	407,916 (27,943)	768,606	21 (30)
衣浦工場 (愛知県碧南市)	接着剤、シーリング材 及び特殊塗料製造設備 試験研究設備	73,464	3,434	9,081	145,921 (5,440)	231,901	22 (4)
本社 (東京都品川区)	本社	11,464	185	5,687	- (-)	17,338	100 (29)
賃貸用マンション (東京都品川区)	賃貸用不動産	659,021	-	2,062	16,147 (633)	677,232	- (-)
技術部 (茨城県古河市)	試験研究設備	271,712	12,934	164,295	- (-) [7,770]	448,942	59 (11)
大阪事業所 (大阪市中央区)	事業所	2,545	-	145	- (-)	2,691	19 (4)
名古屋事業所 (名古屋市中区)	事業所	5,841	-	737	- (-)	6,578	20 (4)
札幌営業所ほか 営業所2ヶ所	営業所	3,380	-	889	- (-)	4,269	15 (2)
合計	-	1,611,053	518,278	216,409	633,268 (80,122) [25,492]	2,979,010	350 (135)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 上記中 [外書] は、借地の面積(㎡)であります。
 3 従業員数の(外書)は、平均臨時雇用者数であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
セメダイン 化工㈱	本社及び茨城工場 (茨城県古河市)	本社 接着剤及び シーリング材 製造設備	2,759	82,886	3,168	- (-)	88,813	14 (32)
	石下工場 (茨城県常総市)	接着剤及び シーリング材 製造設備	14,727	12,813	1,784	- [4,659]	29,326	7 (2)
セメダイン ケミカル㈱	本社及び工場 (岡山県加賀郡)	本社 接着剤及び シーリング材 製造設備	245,654	60,159	3,155	127,335 (17,498)	436,305	25 (2)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 上記中 [外書] は、借地の面積(㎡)であります。
 3 従業員数の(外書)は、平均臨時雇用者数であります。
 4 国内子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、国内子会社の決算日現在の財務諸表を使用しているため、上記は2020年12月31日現在の状況を記載しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
台湾施敏打硬 股份有限公司	本社及び工場 (台湾新北市)	本社及び接着 剤製造設備	23,759	18,731	12,683	147,600 (3,380)	202,774	41 (-)
CEMEDINE PHILIPPINES CORP.	本社及び工場 (フィリピン 共和国カピテ州)	本社及び接着 剤製造設備	25,035	31,310	1,061	- (-)	57,407	15 (-)
CEMEDINE (THAILAND) CO.,LTD.	本社及び工場 (タイ王国 バンコク市)	本社 接着剤及び シーリング材 製造設備	4,751	18,716	5,559	147,111 (11,404)	176,138	89 (-)
思美定(上海) 貿易有限公司	本社 (中華人民共和国 上海市)	本社	-	-	1,005	- (-)	1,005	14 (-)

- (注) 1 従業員数の(外書)は、平均臨時雇用者数であります。
 2 記載されております在外子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、在外子会社の決算日現在の財務諸表を使用しているため、上記は2020年12月31日現在の状況を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、景気予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
 当連結会計年度末における設備の新設、改修等の計画のうち、主なものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金 調達方法	着手年月	完成 予定年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
セメダイン (株)	茨城工場 (茨城県古河市)	接着剤及び シーリング 材製造設備	130,000	-	自己資金	2021年 12月	2022年 3月	(注) 2
	三重工場 (三重県亀山市)	接着剤及び シーリング 材製造設備	100,000	-	自己資金	2021年 6月	2022年 3月	(注) 2
	技術部 (茨城県古河市)	試験研究設 備	100,000	-	自己資金	2021年 4月	2021年 11月	(注) 2
台湾施敏打 硬股份有限 公司	本社及び工場 (台北新北市)	接着剤製造 設備	80,000	-	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	(注) 3
CEMEDINE (THAILAND) CO.,LTD.	工場 (タイ王国バンコ ク市)	接着剤及び シーリング 材製造設備	40,000	-	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	(注) 2
CEMEDINE PHILIPPINES CORP.	本社及び工場 (フィリピン共和 国カビテ州)	接着剤製造 設備	50,000	-	自己資金	2022年 1月	2022年 3月	(注) 3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 設備更新及び効率化投資等のため、完成後の設備能力に直接影響を及ぼしません。

3 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,167,000	15,167,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	15,167,000	15,167,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1999年6月16日(注)	1,517,000	15,167,000	265,475	3,050,375	265,475	2,676,947

(注) 有償 第三者割当(Henkel KGaA (現 Henkel AG & Co.KGaA))

発行価額 1株につき350円

資本組入額 1株につき175円

(5) 【所有者別状況】

(2021年 3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	14	106	14	2	3,516	3,656	-
所有株式数 (単元)	-	1,285	454	107,314	565	15	42,010	151,643	2,700
所有株式数の割合 (%)	-	0.85	0.30	70.77	0.37	0.01	27.70	100.00	-

(注) 1 自己株式187,425株は、「個人その他」に1,874単元、「単元未満株式の状況」に25株含めて記載しております。

2 株式会社証券保管振替機構名義の株式はありません。

(6) 【大株主の状況】

(2021年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社カネカ	大阪市北区中之島二丁目 3 番18号	8,218,700	54.87
セメダイン共栄会	東京都品川区大崎一丁目11番 2 号 ゲートシティ大崎イーストタワー	1,387,300	9.26
日本ウイリング株式会社	東京都板橋区加賀一丁目10番 2 号	510,000	3.40
株式会社 L I X I L	東京都江東区大島二丁目 1 番 1 号	300,000	2.00
アジアケンディジャパン株式会社	東京都港区南青山一丁目 4 番17号 美松ビル	205,000	1.36
三木産業株式会社	徳島県板野郡松茂町中喜来字中須20	200,000	1.33
セメダイン従業員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番 2 号 ゲートシティ大崎イーストタワー	160,740	1.07
黒川貴美子	大阪府富田林市	135,000	0.90
ジェイアンドエス保険サービス株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番14号	125,000	0.83
中央商工株式会社	東京都中央区日本橋浜町二丁目44番 4 号	99,000	0.66
計	-	11,340,740	75.71

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年 3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 187,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,976,900	149,769	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,167,000	-	-
総株主の議決権	-	149,769	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年 3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セメダイン株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号ゲートシティ大崎 イーストタワー	187,400	-	187,400	1.24
計	-	187,400	-	187,400	1.24

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	187,425	-	187,425	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当を経営の最重要課題の一つとして認識しております。株主の皆様への利益還元を重視しつつ事業の成長及び企業体質強化のための内部留保の充実を総合的に実現すべく、継続的な利益確保と安定配当を行うことを基本方針としております。

内部留保につきましては製造設備、新製品開発、品質管理などに関する投資等に充当し、事業基盤の強化に努めてまいります。

当社の剰余金の配当回数については、定款に中間配当及び期末配当の年2回と定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会であり期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり10円(うち中間配当金5円)とさせていただきます。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月10日 取締役会決議	74,897	5.00
2021年6月16日 定時株主総会決議	74,897	5.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

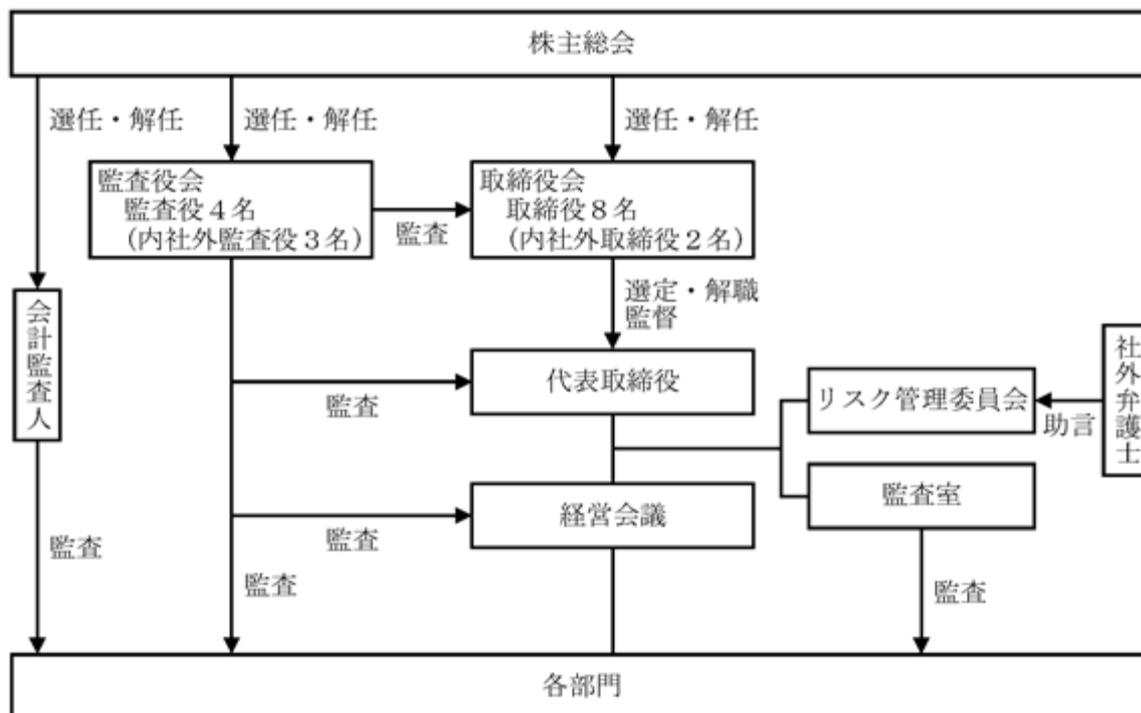
当社は、経営の効率化並びに経営の透明性、公正性を高め、安定的に企業価値を高めていくために、経営上の組織や仕組みを整備し必要な施策を実施し、株主利益に根差したコーポレート・ガバナンスの実現を目指します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めており、有価証券報告書提出日現在、取締役会は取締役8名で構成されており、内2名が社外取締役（独立役員）であります。迅速かつ的確な経営判断がなされるよう適正な構成としており、代表取締役会長松本有祐を議長に、代表取締役社長天知秀介、取締役大津功、取締役秋本雅人、取締役飯田秋彦、取締役塩田裕啓、社外取締役及川隆夫、社外取締役小町干治が参加する毎月の定例取締役会の他、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、会社経営に係る重要事項を決定しております。また、経営判断を迅速かつ適切に行えるよう、業務運営上の課題を審議、決定する機関として代表取締役会長松本有祐を議長に、代表取締役社長天知秀介、取締役大津功、取締役秋本雅人、取締役飯田秋彦、取締役塩田裕啓、執行役員齋藤敦、執行役員前田義信、執行役員関口治郎が参加する経営会議を設置し、毎月2回を目処に開催しております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

また、当社は監査役制度を採用しております。有価証券報告書提出日現在、監査役会は監査役堀江康信、社外監査役細野幸男、社外監査役渡辺政宏、社外監査役水川聡の監査役4名で構成されており、内3名が社外監査役（独立役員）であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

「コンプライアンス委員会」を設け、企業倫理・法令遵守に関する事項・リスクを所管し、必要に応じて「リスク管理委員会」（後述）と連携するほか、社長および「リスク管理委員会」への活動報告を行っております。取締役及び全ての使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、当社グループ共通に適用される「セメダイングループ コンプライアンス・リスク管理マニュアル」を制定し、コンプライアンスの推進に関する施策、社内通報制度等を定めております。

コンプライアンスの実践については、これを重要な経営事項と認識し、取締役及び全ての使用人の“倫理規定”とも言うべき「セメダイングループ行動規範」の常時携帯を義務付けるとともに、コンプライアンスを自らの問題として業務の遂行にあたるよう研修等を通じて徹底を図っております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

品質、環境、災害、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについて、「リスク管理委員会」が組織横断的に監視及び対応を行い、速やかな情報の収集と的確な処理に努め、会社に重大な影響を与えるリスクが認識されたときは、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。これらのリスクを未然に防止し、適切に管理するために、「セメダイングループ コンプライアンス・リスク管理マニュアル」に、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うことを定めております。更に、複数の法律事務所と契約を結び、必要に応じて適切な助言と指導を受けることによりリスク管理の強化を実現しております。

また、セメダイングループ各社の品質保証・品質管理体制を担う「品質保証部」内に社会からの環境への要請に応えることを目的として「化学物質管理グループ」を設置し、グループ全体の安全衛生を統括することを目的として「生産部」内に「安全衛生グループ」を設置しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号が規定する額を限度とする契約を締結しております。

役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社全役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求を受けることによって負担することになる損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失に起因して当該責任が生じた場合には填補の対象としないこととしております。

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本施策を実行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができることを定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本施策を確保するため、取締役会の決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができることを定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	松本 有祐	1947年 4月22日生	1970年 4月 当社入社 2002年 4月 当社 H I 事業部長 2005年 4月 当社管理部長 (総務担当) 2006年 4月 当社人事総務部長 2006年 6月 当社取締役人事総務部長 2008年 6月 当社常務取締役管理本部長兼人事総務部長 2012年 4月 当社常務取締役管理本部長 2014年 2月 当社常務取締役管理本部長兼購買部長 2015年 4月 当社代表取締役会長 (現任に至る)	注 3	66,800
代表取締役 社長	天知 秀介	1956年12月18日生	1979年 4月 鐘淵化学工業株式会社 (現 株式会社カネカ) 入社 2009年 3月 同社カネカロン事業部長 2011年 6月 同社執行役員 2013年 6月 同社常務執行役員 2014年 6月 同社取締役常務執行役員 2019年 4月 当社顧問 2019年 6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	注 3	11,900
取締役 営業本部長	大津 功	1960年 8月25日生	1992年12月 鐘淵化学工業株式会社 (現 株式会社カネカ) 入社 1994年 2月 Kaneka Texas Corporation (現 Kaneka North America LLC) へ出向 2003年12月 株式会社カネカに復職 2010年 4月 Kaneka India Pvt.Ltd. 社長 2016年 4月 PT.Kaneka Foods Indonesia 社長 2017年 4月 当社執行役員営業本部長兼事業戦略室長兼 C S 推進室長 2017年 6月 当社取締役営業本部長兼事業戦略室長兼 C S 推 進室長 2017年 8月 当社取締役事業本部長兼営業管理部長兼工業材 料部長兼自動車部長 2017年10月 当社取締役事業本部長兼営業管理部長兼工業材 料部長 2019年 4月 当社取締役事業本部長兼工業材料部長 2019年10月 当社取締役事業本部長 2020年 4月 当社取締役営業本部長 (現在に至る)	注 3	1,100
取締役 技術部長	秋本 雅人	1962年 1月24日生	1985年 4月 当社入社 2009年10月 当社開発部長 2013年 4月 当社第二事業部長 2015年 4月 当社執行役員技術本部長兼開発部長 2019年 4月 当社執行役員技術本部長 2019年 6月 当社取締役技術本部長 2020年 4月 当社取締役技術部長 (現在に至る)	注 3	6,000
取締役 管理部長	飯田 秋彦	1964年 9月 7日生	1988年 4月 鐘淵化学工業株式会社 (現 株式会社カネカ) 入社 2011年 3月 同社化成事業部管理グループリーダー 2015年 5月 同社電材事業部総括グループリーダー 2016年 4月 同社経営企画部事業統括グループリーダー 2017年 4月 同社Performance Polymers Solutions Vehicle 総括グループリーダー 2021年 4月 当社社長付 2021年 6月 当社取締役管理部長 (現在に至る)	注 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 S C M部長 兼生産部長	塩田 裕啓	1968年10月4日生	1993年4月 鐘淵化学工業株式会社(現 株式会社カネカ)入社 2014年4月 Kaneka North America LLCへ出向 2015年4月 株式会社カネカ生産技術部技術室企画担当 2016年4月 同社エンジニアリング部企画担当 2016年11月 当社生産企画戦略室長付部長 2017年8月 当社生産・物流本部長付部長 2020年4月 当社生産部生産技術グループリーダー兼生産部長付部長(企画担当) 2021年6月 当社取締役S C M部長兼生産部長(現在に至る)	注3	0
取締役	及川 隆夫	1947年11月7日生	1970年4月 日本コンクリート工業株式会社入社 2003年4月 日コン丸五販売株式会社取締役東京支店長 2005年4月 東日本日コン株式会社代表取締役社長 2007年7月 日本コンクリート工業株式会社執行役員 2009年6月 同社取締役執行役員 2015年6月 当社取締役(現在に至る)	注3	24,400
取締役	小町 千治	1957年4月22日生	1980年4月 三井物産株式会社入社 1998年1月 ドイツ三井物産有限会社デュッセルドルフ本店 2002年4月 三井物産株式会社合成樹脂第二部包装材料室長 2004年4月 同社関西支社業務部長 2006年4月 欧州三井物産株式会社 2010年4月 三井物産株式会社機能化学品本部長補佐 2010年12月 株式会社ゆうちょ銀行入行 2011年4月 同社執行役 2012年4月 同社常務執行役 2015年6月 当社取締役(現在に至る)	注3	19,400
監査役 常勤	堀江 康信	1957年6月10日生	1980年4月 当社入社 2014年10月 当社営業本部接着技術相談センター部長 2016年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	注4	10,700
監査役	細野 幸男	1946年12月2日生	1970年4月 同和火災海上保険株式会社(現 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)入社 1999年6月 同社取締役商品企画開発部長 2002年4月 同社取締役自動車保険部長 2003年6月 同社常勤監査役 2005年6月 同社常任監査役 2008年6月 当社監査役(現在に至る) 2016年9月 キュービーネットホールディングス株式会社常勤監査役(現在に至る)	注4	19,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	渡辺 政宏	1947年10月1日生	1976年3月 公認会計士登録 1986年11月 監査法人西方会計士事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)社員 1993年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)代表社員 1998年6月 当社監査役 2007年6月 当社監査役退任 2010年12月 有限責任監査法人トーマツ退所 2011年6月 当社監査役(現在に至る) 2013年3月 東海カーボン株式会社社外取締役	注5	5,100
監査役	水川 聡	1979年11月29日生	2004年10月 弁護士登録 2011年7月 祝田法律事務所 2012年1月 同事務所パートナー(現在に至る) 2017年5月 株式会社東京衡機社外監査役(現在に至る) 2017年6月 当社監査役(現在に至る)	注6	100
合計					164,900

- (注) 1 取締役 及川隆夫、小町干治は、社外取締役であります。
2 監査役 細野幸男、渡辺政宏、水川聡は、社外監査役であります。
3 2021年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 2020年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2018年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 2019年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及川隆夫氏は、当社株式24,400株を保有する以外、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役小町干治氏は、当社株式19,400株を保有する以外、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役細野幸男氏は、当社株式19,400株を保有する以外、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役渡辺政宏氏は、当社株式5,100株を保有する以外、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役水川聡氏は、当社株式100株を保有する以外、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するために当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、豊富な知見と経験から企業統治において有効な助言・提言を期待でき、本人及び近親者が現在、過去において当社と利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を選任することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

各社外取締役は、取締役会等を通じて経営を監督、監視し、客観的かつ公正な立場から必要に応じて助言・提言、発言ができる体制を整えております。

各社外監査役は、監査役会を開催するほか、基本的に全ての取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行に関して意見を述べ、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言を行い、内部監査を実施する監査室と各監査の状況について随時情報を共有しております。

また、社外取締役と社外監査役とで随時情報を共有したうえで、社外監査役が会計監査人と意見交換するなど相互に連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、原則として取締役会開催日に月次で開催される他、必要に応じて随時開催されております。当事業年度は合計19回開催し、個々の監査役の出席状況は以下の通りでした。なお、監査役会は4名の監査役で構成され、適切な経験・能力及び必要な会計財務、法律、企業経営に関する専門性を有する者が選定されております。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	堀江康信	19回中 19回
社外監査役	細野幸男	19回中 19回
社外監査役	渡辺政宏	19回中 19回
社外監査役	水川 聡	19回中 19回

監査役の活動として、新型コロナウイルスによる影響があった当事業年度は、対面形式の他、オンライン形式の手段も活用して、取締役会、経営会議等の重要会議への出席や議事録の閲覧、子会社を含む拠点との意思疎通及び情報の交換、取締役との意見交換、監査室との連携、会計監査人との連携などを通して監査役監査を行っております。そのうち、主に常勤監査役が、社内の重要な会議や委員会に出席し、各部門・事業所監査を行い、社外監査役は、重要な会議出席や必要に応じ往査同行を行っております。

監査役会においては、監査方針・監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任・不再任などを行っております。

内部監査の状況

内部監査については、公認内部監査人（CIA）及び公認不正検査士（CFE）の国際資格を有する監査室（1名）が監査を随時行い、社会的ルールや社内規定を遵守した業務執行が行われるよう、内部統制機能を働かせております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東邦監査法人

b. 継続監査期間

1961年以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 神戸宏明

指定社員 業務執行社員 小池利秀

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他2名であり、期中を通じて会計監査を受けており、会計に関する問題について適切に処理できる体制となっております。なお、監査室、監査役及び会計監査人は随時相互に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

(監査法人の選定方針と理由)

監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、監査計画、監査体制及び監査報酬見積額の適切性等を監査法人の選定方針としており、当社の事業規模等を総合的に勘案し、東邦監査法人を選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の解任又は不再任の必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の解任又は不再任の必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることを監査役会に請求し監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。これらの場合は、取締役会と監査役会との間でその理由等について意思疎通を図るとともに、株主総会参考書類にその理由を記載いたします。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、事実関係を確認の上、会計監査人の解任の是非について審議し、決定いたします。解任する場合は、監査役全員の合意によってこれを行い、その旨及び理由を解任後最初に招集される株主総会に報告いたします。

(監査役及び監査役会による監査法人の評価)

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、前年度までの監査状況に配慮の上、当年度の監査実施状況を監査役会での四半期毎の監査法人との意見交換で報告を求め、必要に応じて監査に立ち会い、監査役(会)との連携は適切か、監査人としての独立性及び品質管理体制は適切か、当年度の監査の方法・内容・結果は相当かなどを監査役会で策定した評価の基準に照らして総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

a. (監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,400	-	27,400	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,400	-	27,400	-

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(監査公認会計士等に対する報酬の内容を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額につきましては、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行の状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、独立社外役員および取締役会の決議によって選任された取締役で構成する報酬委員会での審議を踏まえ、報酬等の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役および監査役の報酬等の決定方針の内容は次のとおりです。

イ 基本方針

当社の取締役の報酬等は、当社のミッションを実現し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しい報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、各取締役の担当職務に対する実績を評価して定める基本報酬と会社業績に応じて支給する業績連動報酬及び株主とリスクを共有する観点から導入された株式報酬型ストック・オプションにより構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬等は、基本報酬のみとする。

監査役（社外監査役含む）の報酬等は、基本報酬のみとする。

ロ 取締役の報酬等の構成および決定方針

取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬およびストック・オプションで構成されており、それぞれの内容は以下のとおりである。

なお、当連結会計年度の報酬は、2020年6月17日に、報酬委員会にて各取締役の業務執行状況等を評価し、取締役報酬規則に基づく役職ごとの基本報酬にそれらの評価を加えた報酬を審議し、同日開催の取締役会にて決定している。

（基本報酬の内容）

金銭による月例の固定報酬とする。金額は、役位、職責、在任年数等に応じて、当社の業績、従業員給与の水準、社会情勢等をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

（業績連動報酬の内容）

毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する利益連動給与とする。金額は、以下の算式による。

$$\text{利益連動給与支給額} = \text{取締役月額給与額} \times \text{利益連動給与支給月数}$$

利益連動給与支給月数の基準については、過去の当社グループの業績等を参考に、目標とする経営指標や経営戦略等を基に、当社の持続的な成長等も勘案し支給月数の基準を決定する。

当連結会計年度における利益連動給与に係る指標の目標は、当該年度の利益連動給与損金算入前営業利益額（連結）に応じ下記のとおりとし、限度額は取締役月額給与額に支給月数3.0ヶ月を乗じた額とする。なお、指標となる営業利益の実績は1,522百万円である。

・利益連動給与の指標

営業利益（連結）	支給月数
10億円以上12億円未満	1.0ヶ月
12億円以上15億円未満	1.5ヶ月
15億円以上20億円未満	2.0ヶ月
20億円以上25億円未満	2.5ヶ月
25億円以上	3.0ヶ月

ハ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続き

基本報酬については、独立社外役員および取締役会の決議によって選任された取締役で構成する報酬委員会にて各取締役の業務執行状況等を評価し、役職ごとの基礎的報酬にそれらの評価を加えた報酬を審議した後、取締役会にて決定する。業績連動報酬およびストック・オプションについては、一定の基準に基づき取締役会で決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	利益連動給与	ストック・オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	136	96	23	16	6
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	-	1
社外役員	43	43	-	-	5

注1 取締役の報酬限度額は年額200百万円(2010年6月25日開催の第76回定時株主総会[開催時の社内取締役8名]決議)、監査役の報酬限度額は年額48百万円(2008年6月27日開催の第74回定時株主総会[開催時の社内監査役1名、社外監査役3名]決議)であります。

2 スtock・オプションの金額は、新株予約権に係る当事業年度の費用計上額であります。また、限度額は報酬限度額とは別枠で年額24百万円(2008年6月27日開催の第74回定時株主総会[開催時の取締役7名]決議)であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
64	4	使用人給与及び諸手当

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、キャピタルゲインを主目的とするものを純投資目的である投資株式とし、当社の取引銀行、及び当社事業に関する取引先で当社にとって良好な取引関係の維持、継続を主目的とするものを純投資以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有している株式は、取引銀行及び当社事業に関する取引先のものであり、良好な取引関係を継続していく一助になると考えております。取引関係の継続・拡大は、当社の営業上のメリットの増大に加え、受取配当の増加、及び当社の中長期的な企業価値の向上にも繋がり、株式保有には合理性があるものと考えております。

なお保有の合理性については、毎期各担当部門にて検証し、その結果を取締役会へ報告しております。保有の意義が必ずしも十分ではない銘柄や、合理性がなくなった銘柄については縮減に努めております。

またこれらの株式に係る議決権の行使については、取引先の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に繋がるかどうかを総合的に勘案し、当社の企業価値の向上と株主・投資家の皆様の中長期的な利益に繋がるか否かという基準で行ないます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	10,974
非上場株式以外の株式	11	653,013

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	464,800	464,800	当社の取引銀行としての良好な取引関係の継続・維持・拡大の為。	無
	275,022	187,314		
(株)LIXIL	67,000	67,000	当社の取引先としての良好な取引関係の継続・維持・拡大の為。	有
	206,025	90,115		
(株)丸運	195,000	195,000	当社の取引先としての良好な取引関係の継続・維持・拡大の為。	無
	55,575	44,850		
(株)長谷工コーポレーション	25,800	25,800	当社の取引先としての良好な取引関係の継続・維持・拡大の為。	無
	39,964	29,850		
田岡化学工業(株)	2,300	2,300	当社の取引先としての良好な取引関係の継続・維持・拡大の為。	有
	31,142	15,065		
オーウェル(株)	20,000	20,000	当社の取引先としての良好な取引関係の継続・維持・拡大の為。	有
	12,700	11,640		
(株)りそなホールディングス	21,200	21,200	当社の取引銀行としての良好な取引関係の継続・維持・拡大の為。	有
	9,853	6,894		
クワザワホールディングス(株)	13,736	13,736	当社の取引先としての良好な取引関係の継続・維持・拡大の為。	無
	9,436	6,497		
杉田エース(株)	8,000	8,000	当社の取引先としての良好な取引関係の継続・維持・拡大の為。	有
	7,928	7,376		
DCMホールディングス(株)	4,275	4,275	当社の取引先としての良好な取引関係の継続・維持・拡大の為。	無
	4,950	4,262		
コメリ(株)	135	135	当社の取引先としての良好な取引関係の継続・維持・拡大の為。	無
	416	261		

(注)当社が保有している株式は、取引銀行及び当社事業に関する取引先のものであり、良好な取引関係を継続していく一助になると考えております。取引関係の継続・拡大は、当社の営業上のメリットの増大に加え、受取配当の増加、及び当社の中長期的な企業価値の向上にも繋がり、株式保有には合理性があるものと考えております。よって当社が保有している株式は、当社の取引、事業全般の運営に有形無形の保有効果があるものと考えておりますが、株式保有のみにて定量的な保有効果を判断することは困難でありますので、定量的な保有効果を記載しておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表並びに事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、東邦監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,061,959	5,987,114
受取手形及び売掛金	3 7,313,779	6,615,003
電子記録債権	3 1,022,794	3 1,334,281
商品及び製品	1,993,651	1,930,357
仕掛品	233,911	209,672
原材料及び貯蔵品	842,800	755,356
その他	258,843	170,744
貸倒引当金	16,155	16,537
流動資産合計	16,711,584	16,985,991
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,284,335	6,332,187
減価償却累計額	4,285,769	4,404,445
建物及び構築物(純額)	2 1,998,565	2 1,927,741
機械装置及び運搬具	6,695,952	6,490,922
減価償却累計額	5,833,362	5,748,025
機械装置及び運搬具(純額)	2 862,589	2 742,896
工具、器具及び備品	1,369,072	1,429,674
減価償却累計額	1,161,552	1,184,216
工具、器具及び備品(純額)	2 207,520	2 245,457
土地	2 1,061,040	2 1,055,315
建設仮勘定	61,528	69,453
有形固定資産合計	4,191,245	4,040,864
無形固定資産		
のれん	58,476	39,582
借地権	62,689	62,689
ソフトウェア	198,040	2 98,449
電話加入権	13,038	13,038
ソフトウェア仮勘定	-	7,978
その他	550	400
無形固定資産合計	332,795	222,138
投資その他の資産		
投資有価証券	1 496,937	1 734,093
繰延税金資産	408,430	302,990
その他	193,657	206,928
貸倒引当金	2,029	1,930
投資その他の資産合計	1,096,995	1,242,082
固定資産合計	5,621,036	5,505,085
繰延資産		
開発費	38,527	24,845
繰延資産合計	38,527	24,845
資産合計	22,371,147	22,515,923

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 5,279,264	3 4,120,431
電子記録債務	1,879,822	1,842,389
未払法人税等	208,377	293,569
賞与引当金	319,083	365,661
その他	3 848,524	1,008,933
流動負債合計	8,535,072	7,630,985
固定負債		
繰延税金負債	45,443	43,770
退職給付に係る負債	1,037,890	952,967
その他	427,225	390,654
固定負債合計	1,510,558	1,387,393
負債合計	10,045,630	9,018,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,050,375	3,050,375
資本剰余金	2,588,157	2,588,157
利益剰余金	6,347,853	7,261,566
自己株式	61,267	61,267
株主資本合計	11,925,118	12,838,831
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,444	120,424
為替換算調整勘定	60,116	44,463
退職給付に係る調整累計額	54,237	6,540
その他の包括利益累計額合計	48,565	171,428
新株予約権	53,453	69,622
非支配株主持分	395,510	417,663
純資産合計	12,325,516	13,497,545
負債純資産合計	22,371,147	22,515,923

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	27,674,901	25,759,424
売上原価	1 20,118,355	1 18,218,159
売上総利益	7,556,546	7,541,264
販売費及び一般管理費	2, 3 6,332,670	2, 3 6,019,120
営業利益	1,223,875	1,522,143
営業外収益		
受取利息	1,595	1,792
受取配当金	22,706	22,611
受取保険金	32,089	-
持分法による投資利益	4,775	2,061
為替差益	-	8,840
その他	19,681	49,258
営業外収益合計	80,847	84,565
営業外費用		
支払利息	143	49
支払補償費	3,294	12,348
売上割引	54,327	52,477
為替差損	47,285	-
その他	25,073	23,488
営業外費用合計	130,125	88,364
経常利益	1,174,597	1,518,345
特別利益		
固定資産売却益	-	4 412
出資金清算益	-	15,880
雇用調整助成金	-	5 26,529
特別利益合計	-	42,821
特別損失		
固定資産除売却損	6 5,326	6 5,853
投資有価証券評価損	-	4,549
休業手当	-	7 31,884
特別損失合計	5,326	42,287
税金等調整前当期純利益	1,169,271	1,518,879
法人税、住民税及び事業税	278,984	404,481
法人税等調整額	18,508	2,660
法人税等合計	297,493	407,141
当期純利益	871,777	1,111,737
非支配株主に帰属する当期純利益	74,983	48,228
親会社株主に帰属する当期純利益	796,793	1,063,509

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	871,777	1,111,737
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68,179	174,868
為替換算調整勘定	27,644	21,020
退職給付に係る調整額	69,082	60,777
持分法適用会社に対する持分相当額	4,511	4,416
その他の包括利益合計	105,105	210,209
包括利益	766,672	1,321,947
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	679,365	1,283,502
非支配株主に係る包括利益	87,306	38,444

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,050,375	2,581,581	5,700,635	75,651	11,256,940
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	149,575	-	149,575
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	796,793	-	796,793
自己株式の処分	-	6,576	-	14,383	20,960
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	6,576	647,217	14,383	668,177
当期末残高	3,050,375	2,588,157	6,347,853	61,267	11,925,118

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13,735	40,282	14,845	68,862	58,815	340,185	11,724,804
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	149,575
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	796,793
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	20,960
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68,179	19,834	69,082	117,427	5,362	55,324	67,465
当期変動額合計	68,179	19,834	69,082	117,427	5,362	55,324	600,712
当期末残高	54,444	60,116	54,237	48,565	53,453	395,510	12,325,516

当連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,050,375	2,588,157	6,347,853	61,267	11,925,118
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	149,795	-	149,795
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,063,509	-	1,063,509
自己株式の処分	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	913,713	-	913,713
当期末残高	3,050,375	2,588,157	7,261,566	61,267	12,838,831

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	54,444	60,116	54,237	48,565	53,453	395,510	12,325,516
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	149,795
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,063,509
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	174,868	15,652	60,777	219,993	16,168	22,153	258,315
当期変動額合計	174,868	15,652	60,777	219,993	16,168	22,153	1,172,028
当期末残高	120,424	44,463	6,540	171,428	69,622	417,663	13,497,545

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,169,271	1,518,879
減価償却費	543,184	536,700
固定資産除売却損益(は益)	5,326	5,440
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,123	-
賞与引当金の増減額(は減少)	6,302	46,577
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	83,356	1,559
受取利息及び受取配当金	24,301	24,404
支払利息	143	49
雇用調整助成金	-	26,529
休業手当	-	31,884
出資金清算益	-	15,880
持分法による投資損益(は益)	4,775	2,061
売上債権の増減額(は増加)	444,567	415,394
たな卸資産の増減額(は増加)	301,268	168,824
仕入債務の増減額(は減少)	121,606	1,160,461
未払消費税等の増減額(は減少)	12,140	131,976
その他の流動負債の増減額(は減少)	7,191	28,046
その他	51,551	69,977
小計	1,661,226	1,725,975
利息及び配当金の受取額	29,829	29,572
利息の支払額	143	49
雇用調整助成金の受取額	-	26,529
休業手当の支払額	-	31,884
法人税等の支払額	149,122	319,118
法人税等の還付額	43,484	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,585,274	1,431,024
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6	6
有形固定資産の取得による支出	498,431	324,710
有形固定資産の売却による収入	20	362
無形固定資産の取得による支出	146,683	22,508
出資金の分配による収入	-	16,280
敷金の差入による支出	9,159	1,475
その他	2,630	4,394
投資活動によるキャッシュ・フロー	656,890	336,453

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	149,575	149,795
非支配株主への配当金の支払額	31,981	16,290
その他	44	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	181,513	166,086
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,477	2,626
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	740,391	925,858
現金及び現金同等物の期首残高	4,199,109	4,939,501
現金及び現金同等物の期末残高	4,939,501	5,865,359

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社は、8社であります。

主要な連結子会社の名称は、思美定(上海)貿易有限公司であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社は、2社であります。

持分法を適用した関連会社の名称は、ASIA CEMEDINE CO.,LTD.及びCEMEDINE NORTH AMERICA LLCであります。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
セメダイン販売(株)	12月31日
セメダイン化工(株)	12月31日
セメダインケミカル(株)	12月31日
台湾施敏打硬股份有限公司	12月31日
思美定(上海)貿易有限公司	12月31日
CEMEDINE PHILIPPINES CORP.	12月31日
CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.	12月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

総平均法又は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～8年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

5年による均等償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。国外連結子会社は債権内容により個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。また、過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度より費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用についても在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、10年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。但し、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は個々の資産の取得原価に算入しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

302,990千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループの経営成績、財政状況に与える影響につきましては、感染の収束が見通せず引き続き先行き不透明な状況が続くものと思われませんが、業績に対しては重要な影響はないものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等、会計上の見積りを行っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	77,287千円	70,105千円

2 国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

なお、連結貸借対照表上ではこの圧縮記帳額を控除して表示しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	60,728千円	60,728千円
機械装置及び運搬具	42,761千円	42,516千円
工具、器具及び備品	151千円	151千円
土地	30,600千円	30,600千円
ソフトウェア	-千円	425千円

3 期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度においては決算日が金融機関の休日であったため、当連結会計年度においては連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形	854千円	-千円
電子記録債権	599千円	333千円
支払手形	6,494千円	5,572千円
設備関係支払手形	1,458千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	28,579千円	47,880千円

2 販売費及び一般管理費の費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造費及び発送費	1,271,414千円	1,196,265千円
従業員給料手当	1,542,195千円	1,545,631千円
賞与手当及び賞与引当金繰入額	450,809千円	432,499千円
退職給付費用	73,225千円	117,052千円
福利厚生費	434,761千円	426,438千円
研究開発費	810,854千円	870,157千円
その他	1,749,409千円	1,431,075千円
合計	6,332,670千円	6,019,120千円

3 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	810,854千円	870,157千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	千円	61千円
工具、器具及び備品	千円	351千円
合計	千円	412千円

5 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の特例措置の適用を受けたものであります。当該受給額を特別利益に計上しております。

6 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2,491千円	2,145千円
機械装置及び運搬具	1,893千円	2,400千円
工具、器具及び備品	941千円	1,306千円
合計	5,326千円	5,853千円

7 休業手当

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業により、休業手当を支給したものであります。当該支給額を休業手当として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	97,038千円	248,887千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	97,038千円	248,887千円
税効果額	28,859千円	74,019千円
その他有価証券評価差額金	68,179千円	174,868千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	27,644千円	21,020千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	27,644千円	21,020千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	27,644千円	21,020千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	102,698千円	79,369千円
組替調整額	4,374千円	7,135千円
税効果調整前	98,324千円	86,504千円
税効果額	29,241千円	25,726千円
退職給付に係る調整額	69,082千円	60,777千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	4,511千円	4,416千円
組替調整額	- 千円	- 千円
持分法適用会社に対する持分相当額	4,511千円	4,416千円
その他の包括利益合計	105,105千円	210,209千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,167,000	-	-	15,167,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	231,425	-	44,000	187,425

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション権利行使による減少 44,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	53,453

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	74,677	5.00	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	74,897	5.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74,897	5.00	2020年3月31日	2020年6月18日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	15,167,000	-	-	15,167,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	187,425	-	-	187,425

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 （千円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	69,622

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	74,897	5.00	2020年3月31日	2020年6月18日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	74,897	5.00	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74,897	5.00	2021年3月31日	2021年6月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	5,061,959千円	5,987,114千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	122,457千円	121,754千円
現金及び現金同等物	4,939,501千円	5,865,359千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定しております。また、運転資金の調達
 は親会社又は銀行等金融機関からの借入により行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投
 資有価証券は取引先企業との取引関係の維持を目的として保有している株式であり、市場価格の変動リス
 クに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金
 は、主として運転資金に必要な資金の調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社における受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る信用リスクは、信用管理規程に従い、主
 要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状
 況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、当社の
 信用管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(金利や価格等の変動リスク)の管理

投資有価証券に係る市場リスクは、四半期ごとに時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、月中の資金残高を適宜把握し、必要に応じて資金を手当てすることで、流動性リ
 スクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2を参照ください。）

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,061,959	5,061,959	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,313,779	7,313,779	-
(3) 電子記録債権	1,022,794	1,020,794	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	404,125	404,125	-
資産計	13,802,659	13,802,659	-
(5) 支払手形及び買掛金	5,279,264	5,279,264	-
(6) 電子記録債務	1,879,822	1,879,822	-
負債計	7,159,086	7,159,086	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,987,114	5,987,114	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,615,003	6,615,003	-
(3) 電子記録債権	1,334,281	1,334,281	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	653,013	653,013	-
資産計	14,589,413	14,589,413	-
(5) 支払手形及び買掛金	4,120,431	4,120,431	-
(6) 電子記録債務	1,842,389	1,842,389	-
負債計	5,962,821	5,962,821	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は全て株式であり、時価は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、（有価証券関係）に記載しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	15,523	10,974
関連会社株式	77,287	70,105

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結決算日における連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	74,690	28,745	45,945
小計	74,690	28,745	45,945
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	329,435	452,870	123,435
小計	329,435	452,870	123,435
合計	404,125	481,615	77,489

(注) 期末時価が取得原価の概ね50%以上下落した場合には、減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結決算日における連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	368,137	174,060	194,077
小計	368,137	174,060	194,077
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	284,875	307,555	22,679
小計	284,875	307,555	22,679
合計	653,013	481,615	171,397

(注) 期末時価が取得原価の概ね50%以上下落した場合には、減損処理を行うこととしております。

2 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の時価のない株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損4,549千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

利用しているデリバティブ取引はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度として、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社については、1960年4月(第17期)に退職一時金制度を制定し、これに加え、1964年7月(第21期)に適格退職年金制度を導入いたしました。その後、1985年1月(第51期)に退職一時金の2分の1相当額を適格退職年金へ移行いたしました。2008年10月(第75期)には退職一時金制度及び適格退職年金制度による退職給付制度を、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度に移行いたしました。

2006年10月(第73期)に定年退職後の継続雇用者を対象に退職一時金制度を導入しております。

その後、2013年4月(第80期)に退職給付制度の見直しを行い、退職一時金制度の一部を廃止し、その精算を行いました。更に2016年3月に退職一時金制度の改定を行いました。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	2,646,598千円
勤務費用	101,695千円
利息費用	18,526千円
数理計算上の差異の発生額	24,864千円
退職給付の支払額	179,018千円
退職給付債務の期末残高	2,612,665千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	1,797,810千円
期待運用収益	44,945千円
数理計算上の差異の発生額	77,834千円
事業主からの拠出額	83,895千円
退職給付の支払額	176,185千円
年金資産の期末残高	1,672,632千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	173,563千円
退職給付費用	3,796千円
退職給付の支払額	79,266千円
制度への拠出額	236千円
退職給付に係る負債の期末残高	97,856千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,276,347千円
年金資産	1,674,347千円
	601,999千円
非積立型制度の退職給付債務	435,890千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,037,890千円
退職給付に係る負債	1,037,890千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,037,890千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	101,695千円
利息費用	18,526千円
期待運用収益	44,945千円
数理計算上の差異の費用処理額	54,222千円
過去勤務費用の費用処理額	49,848千円
簡便法で計算した退職給付費用	3,796千円
確定給付制度に係る退職給付費用	83,447千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	48,475千円
過去勤務費用	49,848千円
合計	98,324千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	215,523千円
未認識過去勤務費用	138,328千円
合計	77,194千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	41%
株式	24%
その他	35%
合計	100%

（注） その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、67,518千円であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度として、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社については、1960年4月（第17期）に退職一時金制度を制定し、これに加え、1964年7月（第21期）に適格退職年金制度を導入いたしました。その後、1985年1月（第51期）に退職一時金の2分の1相当額を適格退職年金へ移行いたしました。2008年10月（第75期）には退職一時金制度及び適格退職年金制度による退職給付制度を、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度に移行いたしました。

2006年10月（第73期）に定年退職後の継続雇用者を対象に退職一時金制度を導入しております。

その後、2013年4月（第80期）に退職給付制度の見直しを行い、退職一時金制度の一部を廃止し、その精算を行いました。更に2016年3月に退職一時金制度の改定を行いました。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	2,612,665千円
勤務費用	102,687千円
利息費用	18,288千円
数理計算上の差異の発生額	9,223千円
退職給付の支払額	126,808千円
退職給付債務の期末残高	2,616,056千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	1,672,632千円
期待運用収益	41,815千円
数理計算上の差異の発生額	88,592千円
事業主からの拠出額	86,493千円
退職給付の支払額	125,142千円
年金資産の期末残高	1,764,392千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	97,856千円
退職給付費用	52,528千円
退職給付の支払額	48,745千円
制度への拠出額	336千円
退職給付に係る負債の期末残高	101,302千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,264,734千円
年金資産	1,766,580千円
	498,154千円
非積立型制度の退職給付債務	454,813千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	952,967千円
退職給付に係る負債	952,967千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	952,967千円

（注） 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	102,687千円
利息費用	18,288千円
期待運用収益	41,815千円
数理計算上の差異の費用処理額	56,983千円
過去勤務費用の費用処理額	49,848千円
簡便法で計算した退職給付費用	52,528千円
確定給付制度に係る退職給付費用	138,824千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	136,352千円
過去勤務費用	49,848千円
合計	86,504千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	79,170千円
未認識過去勤務費用	88,480千円
合計	9,309千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	47%
株式	39%
その他	14%
合計	100%

（注） その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、69,406千円であります。

（ストック・オプション等関係）

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	15,553千円	16,168千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
決議年月日	2008年 9月26日	2009年 7月24日	2010年 7月 9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 58,000株	普通株式 58,000株	普通株式 67,000株
付与日	2008年10月20日	2009年 8月11日	2010年 7月26日
権利確定条件	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合
対象勤務期間	9ヶ月	11ヶ月	12ヶ月
権利行使期間	2008年10月21日 ～2028年10月20日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	2009年 8月12日 ～2029年 8月11日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	2010年 7月27日 ～2030年 7月26日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
新株予約権の数(個) (注) 2	8	8	8
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注) 2	普通株式 8,000株 (注) 3	普通株式 8,000株 (注) 3	普通株式 8,000株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 2	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。		
新株予約権の行使の条件 (注) 2	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2	(注) 4		

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
決議年月日	2011年 6月24日	2012年 6月22日	2013年 6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 64,000株	普通株式 58,000株	普通株式 53,000株
付与日	2011年 7月14日	2012年 7月12日	2013年 7月 9日
権利確定条件	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合
対象勤務期間	12ヶ月	12ヶ月	12ヶ月
権利行使期間	2011年 7月15日 ～2031年 7月14日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	2012年 7月13日 ～2032年 7月12日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	2013年 7月10日 ～2033年 7月 9日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
新株予約権の数(個) (注) 2	7	12	14
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注) 2	普通株式 7,000株 (注) 3	普通株式 12,000株 (注) 3	普通株式 14,000株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2	1株当たり 1	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 2	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。		
新株予約権の行使の条件 (注) 2	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2	(注) 4		

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
決議年月日	2014年 6月19日	2015年 6月19日	2016年 6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 4名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 38,000株	普通株式 26,000株	普通株式 32,000株
付与日	2014年 7月10日	2015年 7月 9日	2016年 7月 7日
権利確定条件	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合
対象勤務期間	12ヶ月	12ヶ月	12ヶ月
権利行使期間	2014年 7月11日 ～2034年 7月10日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	2015年 7月10日 ～2035年 7月 9日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	2016年 7月 8日 ～2036年 7月 7日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
新株予約権の数(個) (注) 2	12	18	22
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注) 2	普通株式 12,000株 (注) 3	普通株式 18,000株 (注) 3	普通株式 22,000株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2	1株当たり 1	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 2	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。		
新株予約権の行使の条件 (注) 2	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2	(注) 4		

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
決議年月日	2017年 6月21日	2018年 6月20日	2019年 6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 15,000株	普通株式 13,000株	普通株式 21,000株
付与日	2017年 7月10日	2018年 7月 9日	2019年 7月 8日
権利確定条件	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合
対象勤務期間	12ヶ月	12ヶ月	12ヶ月
権利行使期間	2017年 7月11日 ～2037年 7月10日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	2018年 7月 9日 ～2038年 7月 8日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	2019年 7月 9日 ～2039年 7月 8日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
新株予約権の数(個) (注) 2	15	13	21
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注) 2	普通株式 15,000株 (注) 3	普通株式 13,000株 (注) 3	普通株式 21,000株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2	1株当たり 1	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 2	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。		
新株予約権の行使の条件 (注) 2	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2	(注) 4		

	2020年 ストック・ オプション
決議年月日	2020年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 25,000株
付与日	2020年7月7日
権利確定条件	付与対象者が当社取締役の 地位を喪失した場合
対象勤務期間	12ヶ月
権利行使期間	2020年7月8日 ～2040年7月7日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する 「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
新株予約権の数(個) (注)2	25
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (注)2	普通株式 25,000株 (注)3
新株予約権の行使時の払 込金額(円)(注)2	1株当たり1
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額(円)(注)2	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算 規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、 計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本 金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件 (注)2	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約 権を行使することができる。 上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社とな る分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しく は株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不 要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限 り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除 くものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契 約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関す る事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項(注)2	(注)4

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末
(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- 3 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率
- また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。
- 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の行使の条件
上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
- イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認議案、新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は）、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション
決議年月日	2008年9月26日	2009年7月24日	2010年7月9日
権利確定前			
期首(株)	8,000	8,000	8,000
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	8,000	8,000	8,000
権利確定後			
期首(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	-	-	-

	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション
決議年月日	2011年6月24日	2012年6月22日	2013年6月19日
権利確定前			
期首(株)	7,000	7,000	7,000
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	7,000	7,000	7,000
権利確定後			
期首(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	-	-	-

	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション
決議年月日	2014年6月19日	2015年6月19日	2016年6月22日
権利確定前			
期首(株)	6,000	9,000	13,000
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	6,000	9,000	13,000
権利確定後			
期首(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	-	-	-

	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
決議年月日	2017年6月21日	2018年6月20日	2019年6月19日
権利確定前			
期首(株)	11,000	9,000	21,000
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	11,000	9,000	21,000
権利確定後			
期首(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	-	-	-

	2020年 ストック・ オプション
決議年月日	2020年6月17日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	25,000
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	25,000
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

単価情報

	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション
決議年月日	2008年9月26日	2009年7月24日	2010年7月9日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	163	273	293

	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション
決議年月日	2011年6月24日	2012年6月22日	2013年6月19日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	342	352	388

	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション
決議年月日	2014年6月19日	2015年6月19日	2016年6月22日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	388	415	441

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
決議年月日	2017年 6月21日	2018年 6月20日	2019年 6月19日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	664	938	855

	2020年 ストック・オプション
決議年月日	2020年 6月17日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	694

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年7月7日決議ストック・オプションについて公正な評価単価の見積り方法は以下の通りであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	41.59%
予想残存期間	(注) 2	5年5ヶ月
予想配当	(注) 3	10円/株
無リスク利率	(注) 4	0.09%

(注) 1 2015年1月20日から2020年7月7日までの株価に基づいて算出しております。

2 取締役の就任から退任までの平均的な期間に基づいて算出しております。

3 2020年3月期の配当実績によっております。

4 予測残存期間に近似する残存期間の国債利回りに基づいて算出しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件及び権利行使価格等を考慮し、失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	312,256千円	290,670千円
賞与引当金	95,257千円	109,148千円
その他有価証券評価差額金	36,709千円	6,744千円
未払事業税	18,333千円	3,411千円
賞与引当金に係る社会保険料	13,917千円	16,100千円
子会社欠損金	171千円	-千円
その他	89,449千円	89,849千円
繰延税金資産小計	566,095千円	515,926千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	21,686千円	34,883千円
評価性引当額小計	21,686千円	34,883千円
繰延税金資産合計	544,408千円	481,043千円
繰延税金負債		
未収配当金の源泉税額	15,000千円	20,000千円
債権債務消去に伴う貸倒引当金修正額	62千円	57千円
その他有価証券評価差額金	13,664千円	57,718千円
資産圧縮積立金	39,671千円	34,651千円
その他	113,022千円	109,395千円
繰延税金負債合計	181,421千円	221,823千円
繰延税金資産の純額	408,430千円	302,990千円
繰延税金負債の純額	45,443千円	43,770千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となる主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.74%	29.74%
(調整項目)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.75%	0.29%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.14%	0.17%
住民税均等割額	1.52%	1.15%
持分法による投資損益等	0.12%	0.04%
試験研究費税額控除	5.06%	4.23%
その他	1.53%	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.44%	26.81%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)

当社グループは、借地権契約に基づき使用する敷地につきまして、返還時における原状回復に係る債務を有しておりますが、現在、移転計画がなく返還時期が不明のため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

なお、不動産賃貸借契約に基づき使用する各事務所等においては、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都品川区において、賃貸用マンションを所有しており、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は79,845千円であります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	745,444	710,367
	期中増減額	35,077	33,134
	期末残高	710,367	677,232
期末時価		2,420,000	2,780,000

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は減価償却費(35,077千円)であります。
 当連結会計年度の減少額は減価償却費(33,134千円)であります。
 3 期末の時価は、前連結会計年度は「不動産鑑定評価基準」に基づく金額であります。
 当連結会計年度は「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであり、当社グループの事業における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお「その他」は不動産賃貸事業であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
22,743,575	4,931,326	27,674,901

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他	合計
3,670,490	520,754	4,191,245

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
20,615,631	5,143,792	25,759,424

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他	合計
3,539,834	501,030	4,040,864

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであり、当社グループの事業における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱カネカ	大阪市北区	33,046	機能性樹脂の製造販売	(被所有)直接 54.88	原材料の供給元	人件費の支払	76,985	未払金	2,078
							材料等の仕入	1,730,536	買掛金	464,489

（注）1.上記金額のうち取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

親会社との取引については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

株式会社カネカ

（東京（市場第一部）、名古屋（市場第一部）各証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	792.85円	868.53円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	12,325,516	13,497,545
普通株式に係る純資産額(千円)	11,876,552	13,010,260
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	53,453	69,622
非支配株主持分	395,510	417,663
普通株式の発行済株式数(株)	15,167,000	15,167,000
普通株式の自己株式数(株)	187,425	187,425
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	14,979,575	14,979,575

項目	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	53.23円	71.00円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	796,793	1,063,509
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	796,793	1,063,509
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	14,969,958	14,979,575
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	52.81円	70.40円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	117,956	127,962
(内、新株予約権(株))	(117,956)	(127,962)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債 長期預り保証金	353,428	336,342	0.01	-
合計	353,428	336,342	-	-

(注) 「平均利率」については、長期預り保証金の期末残高に対する平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,647,954	11,881,108	18,787,395	25,759,424
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	79,136	303,405	863,807	1,518,879
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	57,082	218,538	611,911	1,063,509
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.81	14.59	40.85	71.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	3.81	10.78	26.26	30.15

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,647,644	4,309,617
受取手形	1,852,470	1,470,261
電子記録債権	1,020,247	1,327,225
売掛金	2 5,246,310	2 5,015,329
商品及び製品	1,791,217	1,669,878
仕掛品	220,005	193,777
原材料及び貯蔵品	519,244	521,821
前払費用	47,502	43,435
短期貸付金	1,610	2,280
未収入金	2 1,127,422	2 1,011,477
その他	2 23,131	2 29,377
貸倒引当金	999	999
流動資産合計	15,495,807	15,593,482
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,582,359	1,524,253
構築物	92,084	86,800
機械及び装置	568,955	503,231
車両運搬具	13,090	15,047
工具、器具及び備品	174,710	216,409
土地	633,268	633,268
建設仮勘定	-	250
有形固定資産合計	3,064,467	2,979,260
無形固定資産		
借地権	57,779	57,779
ソフトウェア	189,538	94,052
ソフトウェア仮勘定	-	7,978
その他	12,687	12,664
無形固定資産合計	260,005	172,474
投資その他の資産		
投資有価証券	419,649	663,987
関係会社株式	473,291	473,291
関係会社出資金	140,000	140,000
繰延税金資産	385,633	303,519
その他	1 184,278	1 194,792
貸倒引当金	1,664	1,611
投資その他の資産合計	1,601,187	1,773,979
固定資産合計	4,925,660	4,925,714
資産合計	20,421,468	20,519,197

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	631,021	468,124
電子記録債務	2 2,249,788	2 2,218,503
買掛金	2 4,346,668	2 3,395,270
未払金	2 154,028	2 199,367
未払費用	396,245	420,918
未払法人税等	181,781	222,302
未払消費税等	34,475	151,068
賞与引当金	310,706	356,384
設備関係支払手形	98,696	46,515
その他	27,060	36,514
流動負債合計	8,430,474	7,514,971
固定負債		
退職給付引当金	885,284	888,844
長期未払金	10,089	3,613
長期預り保証金	367,844	356,193
固定負債合計	1,263,218	1,248,652
負債合計	9,693,692	8,763,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,050,375	3,050,375
資本剰余金		
資本準備金	2,676,947	2,676,947
その他資本剰余金	9,076	9,076
資本剰余金合計	2,686,024	2,686,024
利益剰余金		
利益準備金	158,000	158,000
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	93,723	81,864
別途積立金	3,500,000	3,500,000
繰越利益剰余金	1,301,911	2,150,531
利益剰余金合計	5,053,635	5,890,395
自己株式	61,267	61,267
株主資本合計	10,728,767	11,565,527
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54,444	120,424
評価・換算差額等合計	54,444	120,424
新株予約権	53,453	69,622
純資産合計	10,727,776	11,755,573
負債純資産合計	20,421,468	20,519,197

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 24,037,888	1 22,774,660
売上原価	1 17,674,044	1 16,437,335
売上総利益	6,363,844	6,337,324
販売費及び一般管理費	2 5,633,602	2 5,305,132
営業利益	730,241	1,032,192
営業外収益		
受取利息	63	61
受取配当金	246,720	302,897
受取保険金	32,065	-
その他	20,258	52,547
営業外収益合計	1 299,108	1 355,506
営業外費用		
支払利息	110	48
支払補償費	3,294	12,348
売上割引	53,840	52,072
為替差損	50,414	-
その他	5,380	17,221
営業外費用合計	1 113,041	1 81,691
経常利益	916,308	1,306,006
特別利益		
固定資産売却益	-	49
出資金清算益	-	15,880
雇用調整助成金	-	24,975
特別利益合計	-	40,905
特別損失		
固定資産除売却損	5,326	5,853
投資有価証券評価損	-	4,549
休業手当	-	30,330
特別損失合計	5,326	40,733
税引前当期純利益	910,982	1,306,178
法人税、住民税及び事業税	205,396	311,527
法人税等調整額	4,423	8,094
法人税等合計	200,973	319,622
当期純利益	710,008	986,556

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費			8,217,208	78.62	7,089,552	76.48
労務費			1,024,581	9.80	1,003,754	10.83
経費						
減価償却費		165,894			188,276	
外注加工費		427,761			422,903	
その他		616,512			565,595	
当期経費			1,210,168	11.58	1,176,775	12.69
当期総製造費用			10,451,958	100.00	9,270,082	100.00
仕掛品期首たな卸高			219,505		220,005	
他勘定受入高			26,536		35,209	
合計			246,041		255,214	
他勘定振替高			23,643		11,807	
仕掛品期末たな卸高			220,005		193,777	
当期製品製造原価			10,454,351		9,319,712	

(1) 原価計算の方法は工程別総合原価計算を採用しております。

(2) 1 労務費に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

内訳	前事業年度	当事業年度
1 賞与引当金繰入額(千円)	86,568	96,932
2 退職給付費用(千円)	41,335	42,301

2 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

内訳	前事業年度	当事業年度
1 製品(千円)	24,499	25,648
2 その他(千円)	2,036	9,560
合計	26,536	35,209

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

内訳	前事業年度	当事業年度
1 仕掛品評価損(千円)	7,478	4,889
2 研究材料費(千円)	3,486	1,208
3 その他(千円)	12,678	5,708
合計	23,643	11,807

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,050,375	2,676,947	2,500	2,679,447
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	6,576	6,576
資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	6,576	6,576
当期末残高	3,050,375	2,676,947	9,076	2,686,024

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	158,000	105,580	2,500,000	1,729,621	4,493,202	75,651	10,147,373
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	149,575	149,575	-	149,575
当期純利益	-	-	-	710,008	710,008	-	710,008
別途積立金の積立	-	-	1,000,000	1,000,000	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	14,383	20,960
資産圧縮積立金の取崩	-	11,857	-	11,857	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	11,857	1,000,000	427,709	560,433	14,383	581,393
当期末残高	158,000	93,723	3,500,000	1,301,911	5,053,635	61,267	10,728,767

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,735	13,735	58,815	10,219,924
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	149,575
当期純利益	-	-	-	710,008
別途積立金の積立	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	20,960
資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68,179	68,179	5,362	73,541
当期変動額合計	68,179	68,179	5,362	507,851
当期末残高	54,444	54,444	53,453	10,727,776

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,050,375	2,676,947	9,076	2,686,024
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-
資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,050,375	2,676,947	9,076	2,686,024

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	158,000	93,723	3,500,000	1,301,911	5,053,635	61,267	10,728,767
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	149,795	149,795	-	149,795
当期純利益	-	-	-	986,556	986,556	-	986,556
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-
資産圧縮積立金の取崩	-	11,859	-	11,859	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	11,859	-	848,620	836,760	-	836,760
当期末残高	158,000	81,864	3,500,000	2,150,531	5,890,395	61,267	11,565,527

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	54,444	54,444	53,453	10,727,776
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	149,795
当期純利益	-	-	-	986,556
別途積立金の積立	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-
資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	174,868	174,868	16,168	191,037
当期変動額合計	174,868	174,868	16,168	1,027,797
当期末残高	120,424	120,424	69,622	11,755,573

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び車輛運搬具 4～8年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日より翌事業年度より費用処理しております。また、過去勤務費用については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。但し、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は個々の資産の取得原価に算入しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

303,519千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

(2) 関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

473,291千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は国内外の連結子会社8社及び持分法適用関連会社2社の株式を保有しており、いずれも市場価格のない関係会社株式であります。

市場価格のない関係会社株式について財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い評価差額は当期の損失として処理しております。

減損処理の要否については、経営者の見積りを含む関係会社の将来計画等に依拠しており、経営環境の変化などにより見積りとの乖離が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループの経営成績、財政状況に与える影響につきましては、感染の収束が見通せず引き続き先行き不透明な状況が続くものと思われませんが、業績に対しては重要な影響はないものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等、会計上の見積りを行っております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 次の破産債権、更生債権等が含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	1,664千円	1,610千円

2 関係会社に係る注記

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,866,691千円	1,781,365千円
短期金銭債務	731,115千円	1,184,750千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,622,026千円	1,646,403千円
仕入高	2,742,984千円	4,170,578千円
委託加工費	381,454千円	381,337千円
販売費及び一般管理費	139,712千円	146,097千円
営業取引以外の取引高	227,007千円	290,048千円

2 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃及び荷造費	1,157,667千円	1,087,505千円
給料及び手当	1,297,352千円	1,276,523千円
研究開発費	810,854千円	870,157千円
おおよその割合		
販売費	62.45%	65.43%
一般管理費	37.55%	34.57%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
子会社株式	428,279	428,279
関連会社株式	45,012	45,012
計	473,291	473,291

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式評価損	279,006千円	279,006千円
退職給付引当金	263,283千円	264,342千円
賞与引当金	92,403千円	105,988千円
その他有価証券評価差額金	36,709千円	6,744千円
賞与引当金に係る社会保険料	13,800千円	15,981千円
その他	82,997千円	70,965千円
小計	768,202千円	743,029千円
評価性引当額	314,232千円	327,138千円
繰延税金資産合計	453,969千円	415,890千円
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	39,671千円	34,651千円
未収配当金の源泉税額	15,000千円	20,000千円
その他有価証券評価差額金	13,664千円	57,718千円
繰延税金負債合計	68,336千円	112,370千円
繰延税金資産の純額	385,633千円	303,519千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となる主な項目別内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	29.74%	29.74%
(調整項目)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.95%	0.33%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.12%	6.58%
住民税均等割額	1.87%	1.31%
試験研究費等税額控除	6.49%	4.92%
外国子会社配当金源泉税額	1.65%	1.74%
その他	1.46%	2.85%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.06%	24.47%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	1,582,359	59,236	107	117,234	1,524,253	3,088,073
構築物	92,084	4,792	0	10,077	86,800	642,890
機械及び装置	568,955	54,489	2,142	118,070	503,231	3,936,610
車両運搬具	13,090	7,300	0	5,342	15,047	72,380
工具、器具及び備品	174,710	98,600	6	56,895	216,409	963,570
土地	633,268	-	-	-	633,268	-
建設仮勘定	-	6,960	6,710	-	250	-
有形固定資産計	3,064,467	231,379	8,966	307,620	2,979,260	8,703,525
無形固定資産						
借地権	57,779	-	-	-	57,779	-
ソフトウェア	189,538	14,530	-	110,016	94,052	598,686
ソフトウェア仮勘定	-	7,978	-	-	7,978	-
その他	12,687	-	-	23	12,664	303
無形固定資産計	260,005	22,508	-	110,039	172,474	598,989

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,664	1,000	1,053	2,610
賞与引当金	310,706	356,384	310,706	356,384

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告できない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.cemedine.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主に、 <100株以上300株未満の株主> 500円相当の当社製品を1品贈呈 数種類の当社製品から株主様に選択いただける形式を採用いたします。 <300株以上1,000株未満の株主> 500円相当の当社製品を2品贈呈 数種類の当社製品から株主様に選択いただける形式を採用いたします。 <1,000株以上の株主> 900円~1,000円相当の当社製品、及び食品・雑貨等を贈呈 数種類の当社製品、食品・雑貨等から株主様に選択いただける形式を採用いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第86期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月17日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第86期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月17日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第87期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月11日関東財務局長に提出。

第87期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月12日関東財務局長に提出。

第87期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書

2020年6月19日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月14日

セメダイン株式会社

取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 神戸 宏明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小池 利秀 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセメダイン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セメダイン株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上において繰延税金資産を302,990千円計上している。</p> <p>会社は、将来減算一時差異に対して、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額を見積り、繰延税金資産を認識している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等に依存し、これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の評価を検討するに当たり、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。 ・ 将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画等の業績予測が適切な承認を得られていることの確認、及び、過年度の財務諸表における将来の課税所得の見積りと実績との比較等による将来の課税所得の合理性及び実現可能性の評価を行った。 ・ 将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールに用いられた主要な仮定について、関連する同社の内部資料の閲覧、突合及び質問による合理性の評価を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の開示すべき重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セメダイン株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セメダイン株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月14日

セメダイン株式会社

取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 神戸 宏明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小池 利秀 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセメダイン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セメダイン株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上において関係会社株式を473,291千円計上しており、いずれも市場価格のない関係会社株式である。</p> <p>市場価格のない関係会社株式について財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要がある。但し、実質価額が著しく下落した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められる。</p> <p>関係会社株式は、財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。また、実質価額が著しく下落した場合に行う回復可能性の検討は、経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各関係会社の直近の財務諸表を基礎とした純資産額と、取得原価との比較を実施した。 実質価額が著しく低い状態であったとしても会社が回復可能性があると判断している株式の回復可能性の検討に関しては、この算定及び検討に用いる将来事業計画と経営者により承認された事業計画との整合性の確認、利用可能な外部データとの整合性の確認に加えて、事業計画と実績との乖離程度や乖離要因分析を実施することにより、事業計画が実行可能で合理的なものかどうか評価を行った。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。